

返金制度

返金制度

当社の返金制度について下記の通りになっております

1. 当社が求職者を紹介し求人企業に採用され、入社後6か月以内に自己都合により退職した場合、または求人企業の就業規則に基づく解雇に至った場合、求人企業は当社に対して書面により退職の事実、原因を通知することにより、当社は入社後退職までの期間に応じて、委託料の一部を返還するものとします。
2. 返還金額は入社より3か月以内の退職の場合、委託料の50%とし4か月から6か月以内の退職の場合委託料の25%とします。6か月を超える場合は委託料の返還はしないものとします。ただし、求人企業に入社後の採用決定者に対する処遇または労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく相違することに起因する退職および求人企業の会社都合による採用決定者の解雇、採用決定者の死亡、病気などによる退職についてはこの限りではありません。

許可番号	03-ユ-300076
事業所名称	株式会社バンブーコネクト
事業所所在地	岩手県北上市青柳町一丁目5番3号 和野内ビル3階